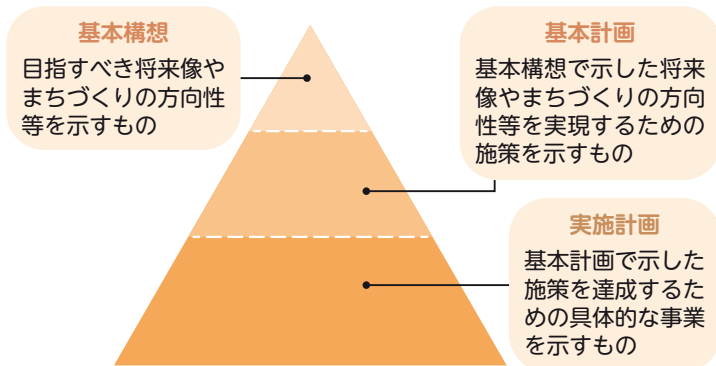


### 第3次総合計画の仕組み (基本構想・基本計画・実施計画)

基本計画は、基本構想で示した基本理念と基本目標を実現するため、施策の具体化・体系化を図り、各分野における現状と課題、目標や成果指標を示したうえで、取組内容を明らかにするものです。

また、各行政分野における個別計画の整合性を図るための指針となるものです。なお、本計画で示した施策体系に基づき、具体的な事業計画として、毎年度3か年を期間とする実施計画を別に策定し、財政の裏づけを持って計画された事業を実行していきます。

基本構想、基本計画、実施計画の関係は次の図のようになります。



### 計画期間

基本計画の期間は、基本構想に基づき、令和6年度から令和15年度までの10年間とします。なお、令和11年度からの後期5年間の開始にあたっては、社会経済情勢の変化や基本計画事業の実施状況、行政評価の結果、新たな市民ニーズなどを踏まえて見直しを行うこととします。

	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
基本構想	→									
基本計画	→									
実施計画	→			3か年を計画期間として毎年度策定						

### 財政フレーム

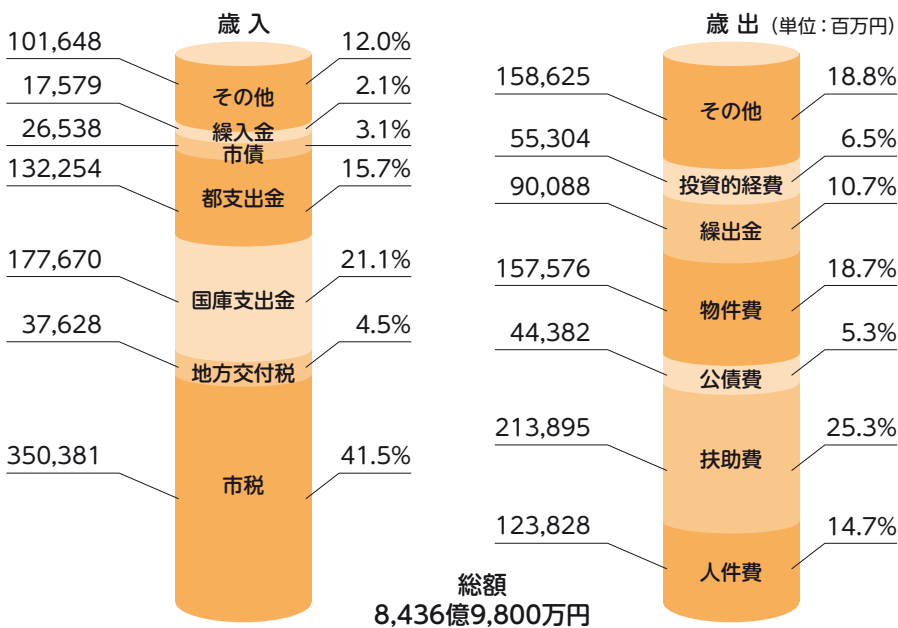
本市では、景気の緩やかな回復が続くことが期待される中、市税収入等は堅調に推移すると見込まれますが、今後は、義務的経費である人件費と扶助費の増加、また、物価高騰に伴う物件費も増加傾向にあります。

基本計画期間中(令和6年度～令和15年度)の財政フレームは、社会経済情勢の変化、国や東京都の行財政の動向、本市における財政収支の推移や指標、人口推計などを勘案して推計します。

また、毎年度策定する実施計画において、社会経済情勢や行財政制度の変化に応じた改定を行い、財政計画の実効性を確保していきます。

#### ■財政見通し

基本計画期間中(令和6年度～令和15年度)の財政見通しは、次のとおりです。



### 策定までの経過 (西東京市第3次基本構想・基本計画案 中間のまとめ以降)

#### パブリックコメントの実施(令和5年6月1日～30日)

パブリックコメント(市民意見提出手続)を実施し、24人の方から89件のご意見をいただきました。寄せられたご意見と検討結果の概要は市報9月1日号で、詳細については、市HPおよび情報公開コーナー(田無庁舎5階)でお知らせしました。

#### 市民説明会の開催(令和5年6月16日～24日)

中間のまとめの内容を市民の皆様へ説明するため、市民説明会を9回開催しました。

#### 総合計画策定審議会での審議および答申(令和5年7月～8月)

パブリックコメントなどで寄せられた意見について審議が重ねられ、「第3次基本構想・基本計画案」の答申が令和5年8月7日に市長に提出されました。

#### 基本構想および基本計画に示す施策の目標の議案上程・議決(令和5年9月)

審議会からの答申を受け、市議会に基本構想および基本計画に示す施策の目標の議案を上程しました。議案は令和5年9月22日の本会議で議決されました。

#### 基本計画、実施計画の策定(令和6年3月)

個別計画との調整を図り、令和6年3月に基本計画を策定しました。併せて、令和6年度から令和8年度までの3年間に実施する事業についてまとめた実施計画を策定しました。

#### 市長挨拶

ともにみらいにつなぐ  
第3次基本構想・基本計画の策定にあたって

21世紀の幕開けとともに誕生した西東京市は、市民の皆様とともに歩み続け、23年が経過いたしました。人口も20万人を超え、大きく発展し、令和4年度に実施した人口推計調査の結果では全国的な人口減少が危惧される中、本市においては20年先も現状の人口を概ね維持する見込みとなっております。

一方、少子高齢化の進行や社会経済情勢等の変化、気候変動等に伴う自然災害に対する市民の生命や財産の安全・安心への備え、デジタル社会の進展に伴う利便性の高いサービス提供の仕組みづくり、更には、新たな市民ニーズへの対応など、これまでの取組とともに、既成概念や想定を超える変化に柔軟に対応できる新たなまちづくり、地域づくりが必要となっております。このような状況を踏まえ、次の10年のまちづくりを進めるための基本的な方向性を示すものとして、第3次総合計画(基本構想・基本計画)を策定いたしました。

新たなまちづくりにあたりましては、「学校が地域のキーステーション」であるとの認識のもと、学校を核としたまちづくりを進め、相談しやすい身近な窓口の設置や、日頃から住民同士が支え合える顔の見える関係づくりなど、地域の課題を地域で解決することのできる仕組みづくりを構築してまいります。

また、SDGsの理念を念頭に置きながら、誰一人取り残さない持続可能な社会の実現や、市民の皆様が健康で、一人ひとりが幸せを実感できるまちを目指してまいります。これまで大切にしてきた「やさしさ」や「ふれあい」といった想いを継承しつつ、「住んでよかった」「住み続けたい」と実感していただける、夢と希望が溢れる西東京市を、市民の皆様とともに未来へとつなぐため、誠心誠意努力してまいります。

結びに、2年を超える議論を経て素案策定にご尽力いただきました総合計画策定審議会委員の皆様や、シンポジウムやアンケート等において貴重なご意見を賜りました、小・中学生をはじめとする多様な市民の方々、並びに市内企業・団体等の皆様、そして、様々な視点から議論を重ねご審議をいただきました市議会議員の皆様、心より感謝申し上げます。

令和6(2024)年3月



西東京市長 池澤 隆史